

●2010年5月14日現在 都道府県・乳幼児医療費助成制度一覧

*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
北海道	未就	未就		児童手当法特例準拠	(1)3歳未満及び市町村民税非課税世帯:初診時一部負担金(医科580円歯科510円)のみ (2)上記以外:1割負担(月額上限=外来12,000円 入院44,400円)		○	
青森	未就	未就		児童扶養手当一部支給準用(平成9年度基準額)	入院:4歳以上1日500円。外来:なし。	○(国保0歳)	○(左記以外)	
岩手	未就	未就		児童扶養手当法準用(国基準(一部負担)に80万円上乗せ)	(1)3歳未満児及び市町村民税非課税は負担なし。 (2)上記以外:外来=一医療機関月1,500円まで 入院=一医療機関月5,000円まで。		○(注③)	
宮城	2歳	未就		高齢福祉年金準用	なし	○		
秋田	未就	未就		児童扶養手当一部支給限度額+75万2千円	(1)0歳児及び市町村民税非課税は負担なし。 (2)上記以外:外来・入院とも月1,000円(レセプト単位)	○		
山形	未就	小6		(1)児童手当法特例準用(平成18年度基準額) (2)第3子以降:所得制限なし	(1)所得税非課税、第3子以降:負担なし。 (2)上記以外:外来1回530円(月4回まで)、入院1日1,200円。 (3)訪問看護療養費1日600円(月5回まで)。	○		
福島	未就	未就		児童手当法特例準用	外来・入院とも月1,000円(レセプト単位)	○(社保)	○(社保)注①	○
茨城	未就	未就		児童手当法特例準用(1人の場合393万円まで)	入院1日300円(月3,000円限度)、外来1日600円(月2回限度)。いずれもレセプト単位	○		
栃木	小3	小3		なし	(1)3歳未満=なし (2)3歳以上=入院・外来とも月500円(レセプト単位)	○(3歳未満)	○(3歳以上)	○
群馬	中卒	中卒		なし	なし	○		○
埼玉	未就	未就		児童手当特例給付準拠(扶養親族等の数「2人の場合」を準用)	外来月1,000円、入院1日1,200円(市町村民税非課税者免除)		○注①	
千葉	未就	未就		児童手当特例給付準拠	(1)住民税所得割非課税世帯:なし。 (2)上記以外:外来1回300円、入院1日300円(いずれも月額上限なし)	○		○

●2010年5月14日現在 都道府県・乳幼児医療費助成制度一覧

*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
東京	未就	未就		児童手当法準用	なし	○		
	中卒	中卒		児童手当法準用	通院:1回200円、入院:なし。	○		
神奈川	未就	中卒	(注②)	児童手当法特例給付準用	外来1回200円(調剤は除く)、入院1日100円	○ (未就)	○ (入院:小学 ～中卒)	
山梨	4歳	未就		なし	なし	○		
新潟	2歳 (※1)	小卒まで		0歳以外は児童手当法特例給付準用	外来1日530円(月4回限度)、入院1日1,200円、訪問看護1日250円	○		○ (0歳減額認定者のみ)
富山	3歳	未就		児童手当特例給付準用	外来1日530円、入院1日1,200円	○ (0歳)	○ (1歳以上)	
石川	3歳	未就		児童扶養手当法準用	月1,000円		○	
福井	2歳 (※2)	2歳 (※2)	入院・外来とも、3子以上いる場合は全子就学前まで	なし	なし。(※3)		○(注③)	○
長野	未就	小3		なし	外来・入院とも月500円(レセプト単位)		○(注③)	
岐阜	未就	未就		なし	なし	○		
静岡	未就	未就		児童手当等準拠(第3子以降は所得制限なし)	外来1回500円(月2000円限度)、入院1日500円	○		
愛知	未就	中卒まで		なし	なし	○ (未就)	○ (小学～中卒)	
三重	未就	未就		児童手当法特例給付準用	なし		○(注③)	○注⑤
滋賀	未就	未就		児童手当法特例給付準用(第3子以降なし)	外来:医療機関(旧総合病院では1診療科)毎に月500円(院外処方による調剤薬局での自己負担金無し)、入院:1日1,000円(月14,000円限度)	○		
京都	未就	小卒まで		なし	外来(0～2歳)・入院は月200円。外来(3～未就)は月3,000円を超えた額を償還	○ (入院、外来0～2歳)	○ (外来3歳以上)	
大阪	2歳	未就		児童手当法特例給付準用	医療機関毎に外来・入院とも1日500円(月2日限度)	○(各市町村の外来対象年齢まで)	○(左記を超える入院)	○

●2010年5月14日現在 都道府県・乳幼児医療費助成制度一覧

*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
兵庫	小3	小3		(1)0歳はなし。 (2)1歳以上は自立支援医療制度の所得制限基準を準用。所得制限を上回る場合、従来の基準(児童手当特例給付の所得制限基準)を満たす場合は、経過措置として平成23年6月30日まで助成を受けることができる	外来:医療機関毎1日800円(月2回限度)。低所得者は1日600円(月2回限度)。経過措置の場合、1日1,200円(月2回限度)。入院:1割負担(月3,200円限度)。低所得者は月2,400円限度。経過措置の場合、月4,800円限度。ただし連続して3カ月超入院の場合は4カ月以降は負担なし。	○		
奈良	未就	未就		児童手当法準拠	外来月500円、入院月1,000円限度(2週間未満の場合は500円))		○(注③)	
和歌山	未就	未就		児童手当法特例給付準用	なし		○	
鳥取	未就	未就		なし	外来1回530円(月4回限度)、入院1日1,200円(市町村民税非課税世帯の者は、月15日限度)	○		×
島根	未就	未就 就学後20歳未満の慢性呼吸器疾患等11疾患群にかかる入院		(1)0～2歳は「なし」。 (2)3歳以上及び就学後20歳未満は児童手当特例給付準拠	1割負担(1医療機関当たり負担限度額、①0～2歳:入院月2,000円、外来月1,000円限度、②3歳～「就学前」:入院月15,000円、外来月8,000円限度、③薬局は、3歳未満:負担なし、3歳～未就:1割負担(負担上限なし)、④就学後20歳未満は、入院月15000円限度)	○右記を除く	○就学後20歳未満の入院	
岡山	未就	未就		児童手当法準用	(1)0～2歳児は医療費自己負担分の2割(0.4割負担)。 (2)3歳～未就学児は、総医療費の1割(月額上限有り)。ただし、すべての市町村で無料化実施	○		
広島	未就	未就		児童手当法本則給付・特例給付準用	医療機関毎1日500円(外来:月4日限度、入院:月14日限度)	○		
山口	未就	未就		市町村民税所得割額以下(136,700円まで)	(1)3歳未満は無料。 (2)3歳～未就学児は、外来1,000円、入院2,000円。	○		
徳島	小3 (※4)	小3 (※4)		児童手当法特例給付準用	(1)外来3歳以上、入院6歳以上は月600円(レセプト単位。調剤除く) (2)上記以外はなし	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	
香川	5歳	5歳		児童手当法特例給付準用(H12年度額で固定)	なし	○		
愛媛	未就	未就		なし	なし	○		

●2010年5月14日現在 都道府県・乳幼児医療費助成制度一覧

*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
高知	未就	未就		児童手当法本則給付準拠	(1)乳児・市町村民税非課税世帯はなし。 (2)1歳以上の市町村民税課税世帯は、医療費の1割。	○		
福岡	未就	未就		3歳以上、所得制限(児童手当法準拠)	(1)3歳以上は、負担金外来1医療機関月600円/入院1日500円(月7回上限)。 (2)3歳未満は、なし。	○		
佐賀	2歳	未就		なし	(1)3歳未満は、外来、入院とも月300円(レセプト単位) (2)3歳以上は、入院:自己負担の1/2	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	
長崎	未就	未就		なし	外来・入院とも1日800円(月1,600円限度)(レセプト単位)		○	
熊本	3歳	3歳	入院:3子以上いる場合は全子就学前まで	児童手当法準拠	月3,000円(市町村民税非課税世帯は、入院:2,040円、外来のみ1,020円)	(注④)		
大分	未就	未就 (※5)		なし	外来:1医療機関毎1回500円まで(3歳未満は月2回、3歳以上は月4回が上限) 入院:1医療機関毎1回500円まで(月14回上限)	○		
宮崎	未就	未就		あり(外来:3歳～未就)。児童手当に準拠	外来:0～2歳は月350円、3歳～未就は月800円(1レセプト毎) 入院:月350円(1レセプト毎)	○		
鹿児島	未就	未就		児童手当準拠	月3,000円(市町村民税非課税世帯はなし)		○(注③)	
沖縄	3歳	未就		児童手当準拠	外来:3歳児のみ、医療機関毎に月1,000円。		○	

■注①自治体によって現物給付にしている。

注②入院1日以上で他制度で救済されない場合。

注③「自動償還払い」を導入。

注④熊本県では助成方法に関する定めはなく、市町村によって対応が異なる。

注⑤住民税世帯非課税で減額認定証の交付を受けている者。

■「給付制限」欄で制限対象が示されていない場合は入院・外来、内科・歯科の診療が対象となる。

■「入院食事」欄の○印:入院時食事療養費標準負担額(1日780円)を助成対象としているところ。

■「未就」とは、小学校未就学児。

■※1 新潟県は2010年9月より、外来は、3人以上子どもがいる世帯について、全子小学校卒業まで対象

■※2 福井県は2010年10月より、外来・入院ともに小学3年まで拡大

■※3 福井県は2010年10月より、自己負担金について(1)6歳未満:なし。(2)6歳以上:医療機関毎に入院1日500円(1ヶ月4,000円を限度)、入院外1月500円(500円に満たないときはその額)となる。

■※4 現行取扱いは2011年度まで。小学校3年生については3/31までに助成支払が完了する日まで。

■※5 大分県は2010年10月より、入院について中学卒業までに対象拡大